

6. 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業 事業計画案の概要

平成30年6月4日

熊本県 益城復興事務所

1. 計画の位置付け

2. 地元からのご意見等

3. 事業計画(案)の概要

3-1. 事業の目的と地区の将来像

3-2. 土地利用方針

3-3. 土地利用計画

4. 導入機能の配置イメージ

5. 事業スケジュール

※ 参考資料

1. 計画の位置付け

【上位計画との関係】

■熊本復旧・復興4カ年戦略における関連施策

- ◇熊本都市圏東部地域における復興のまちづくり
- ◇災害に負けない基盤づくり

■大空港構想NextStage(熊本都市圏東部地域グランドデザイン)

- ◇住民サービスの向上及び高質な生活空間の整備
 - ・庁舎・防災センター及び防災公園等の整備
 - ・拠点地域への都市機能集積、市街地の再構築 など
- ◇交通の利便性向上
 - ・県道熊本高森線4車線化、公共交通乗換拠点整備、
 - ・町民ニーズに対応した路線バス網 など

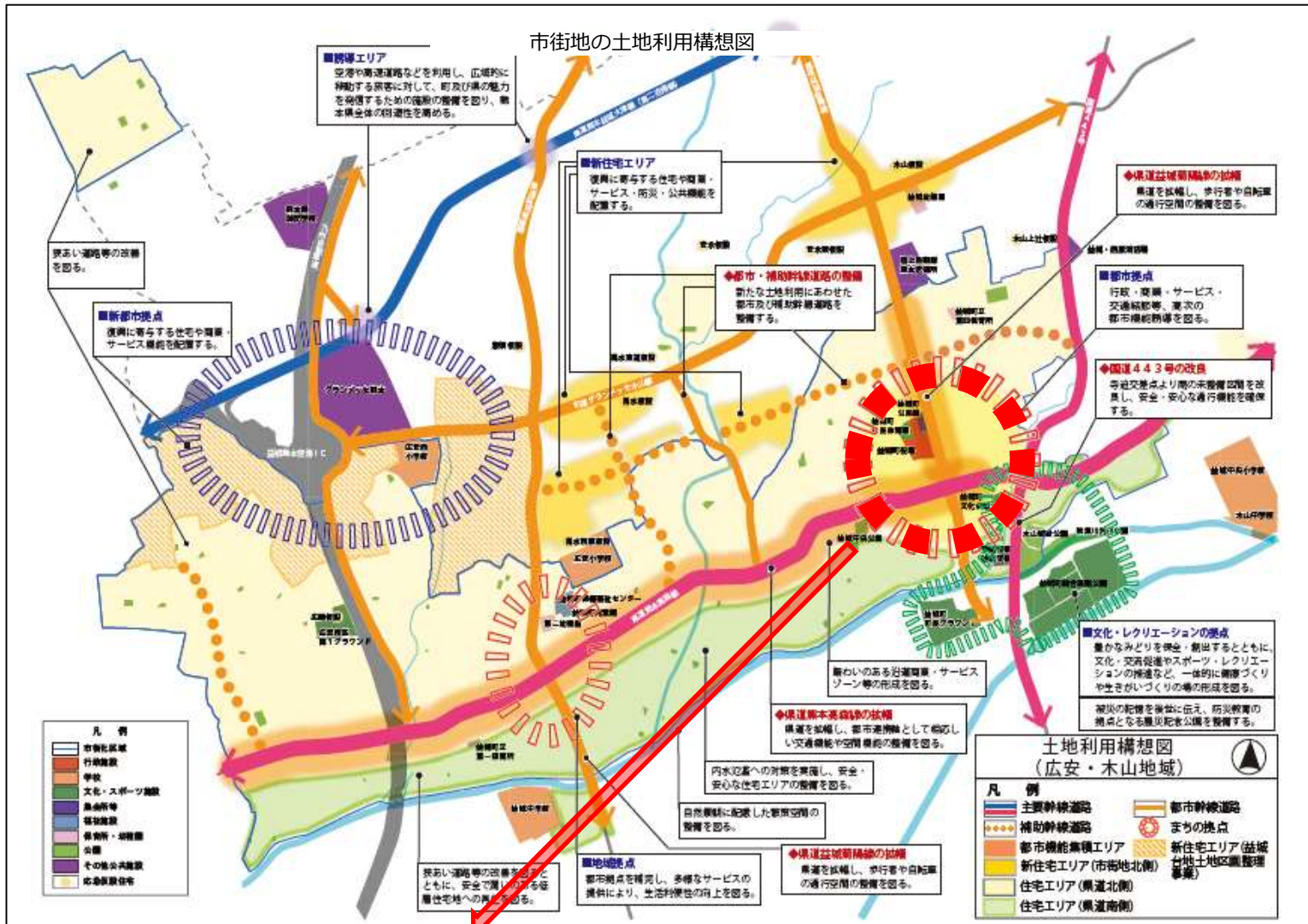
■益城町都市計画マスタープラン(H21.3)

- ・木山地区を町の中心地域として必要な機能の集積を図る。
- ・成熟しつつある住宅市街地としてその整備を進めより安全・便利で快適な住環境の実現を図る。

■益城町復興計画

1. 計画の位置付け

■益城町復興計画



「都市拠点」として

・行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能の誘導を図る。4

2. 地元からのご意見等

(まちづくり協議会からのご提案や地元の皆様のご意見)

将来像

宮園

県道益城菊陽線

市/後団地

市/後

～誰もが快適かつ安全・安心に日常生活を送ることができさまざまな災害にそなえたまち「市ノ後」～

県道熊本高森線

宮園

木山下町(準備会)

～地域のつながりで成り立つ、安全・安心なまち「宮園」～

町道横町線

木山上町

～活気に溢れ、戻りたいまち「上町」～ 寺迫

蛭子町

～横町線を軸とした、歩行者にもやさしい、にぎわいのあるまち～

ご提案の内容やご意見

- ・既存道路を活かすとともに、再建された家屋をできるだけ残して欲しい
- ・通学路となっている道路における、安全・安心の歩行者(通学)空間の確保
- ・災害時には一時避難地となるとともに、地区の日々の憩いの場となる公園の整備
- ・生活幹線道路の拡幅・新設
- ・歩行者専用道路の新設
- ・歩道整備(水路を活用)
- ・早く震災前の生活に戻りたい
- ・事業実施中も商売を続けたい

など

2. 地元からのご意見等

(その他ご意見・ご要望等)

■益城町都市計画審議会(平成30年3月)における 付帯意見

◇『地域住民の中には、事業に対し不安等を抱えておられる方もおられるので、事業の実施にあたっては、住民の意見や要望等を十分に受け止めるとともに丁寧かつ適切な対応に努めること。』

■商工会からのご要望

◇木山地区にぎわいづくり

木山交差点付近より寺迫交差点の県道熊本高森線沿線

◇区画整理事業に伴う仮設店舗の設置

3. 事業計画(案)の概要

◇事業計画(地区の青写真・事業の骨組み)で定める内容

・土地区画整理法(第6条第1項)

- 1 施行地区
- 2 設計の概要
- 3 事業施行期間
- 4 資金計画

3. 事業計画(案)の概要

■事業計画で定める事項

第1 土地区画整理事業の名称等

第2 施行地区

- ・ 施行地区区域図

第3 設計の概要

1 設計説明書

- (1) 土地区画整理事業の目的
- (2) 施行地区内の土地の現況
- (3) 設計の方針

★ **・ 土地利用計画**

- ・ 道路計画
- ・ 公園・緑地計画
- ・ その他

(4) 整理施行前後の地積

(5) 公共施設の整備改善の方針

2 設計図

第4 事業施行期間

第5 資金計画書

- 1 収入支出計画表
- 2 年度別歳入歳出資金計画表
- 3 他事業施行分

3. 事業計画(案)の概要

(施行地区区域図)

<事業名称>

熊本都市計画事業
益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業
区域図



施行地区は、H30.3.8付告示の都市計画決定した範囲と同一です

3-1. 事業の目的と地区の将来像

(土地区画整理事業の目的)

本地区においては、熊本都市圏東部地域における都市拠点として、「益城町復興計画」の土地利用構想に基づき、行政・商業・サービス・交通結節点等、高次の都市機能を誘導するとともに、安心して快適に暮らせる災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ることを目的とする。

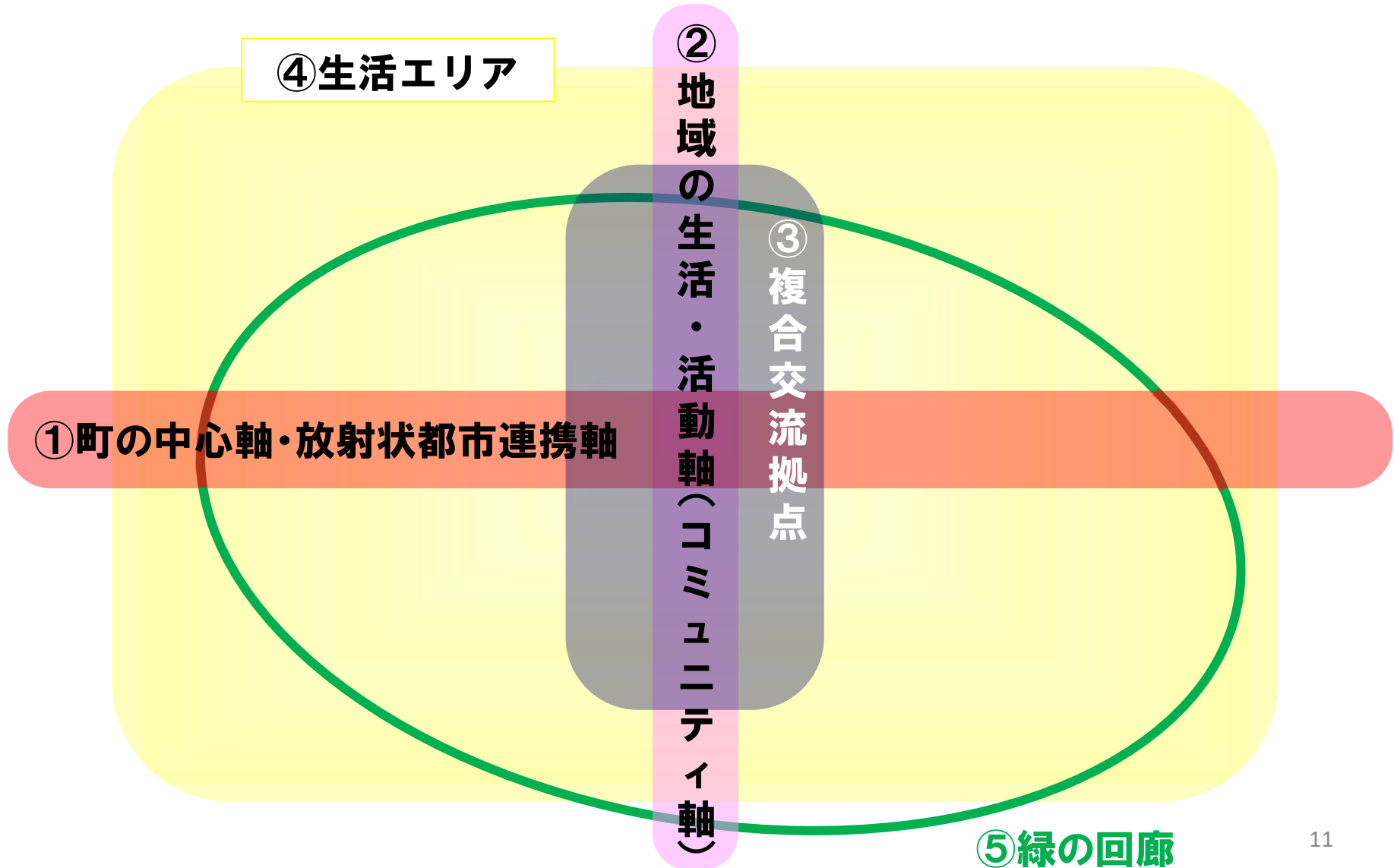
(将来像)



安全・安心、快適なくらしと町の発展を支える
“にぎわい・健康・文化の交流拠点”

3-2. 土地利用方針

(土地利用のコンセプトイメージ図)



3-2. 土地利用方針

(土地利用の計画方針)

将来像を実現するために、主な計画方針として次のとおり定める。

- ①拠点間を結ぶ広域的な交通連携軸上に、都市拠点としてふさわしい商業・業務等のにぎわいを配置
- ②従前からの地域コミュニティや文化等を次世代へ継承し、発展できる幹線道路空間の整備と土地利用の誘導
- ③平時は地域交流拠点や行政・商業・サービスの提供の場として、大規模災害発生時は防災活動拠点として機能する複合交流拠点を配置
- ④安全で快適な生活を支え、災害に強いまちづくりに資する道路や公園等の公共施設を配置
- ⑤地域の史跡や自然を活用して、生活者や来訪者が回遊できる緑の回廊を配置

3-3. 土地利用計画

主な導入機能と配置の考え方

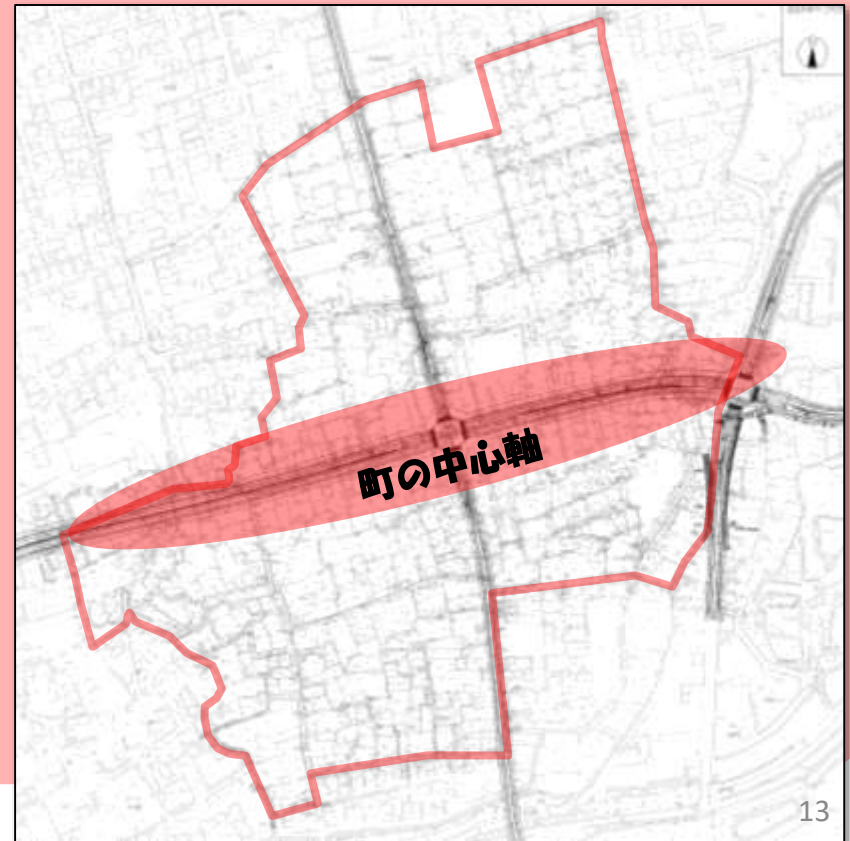
① 町の中心軸・放射状都市連携軸

・・・ 県道熊本高森線・沿道

・広域的に町内外の拠点間を連絡し、防災面等における連携強化を図る主要幹線道路としての交通機能と、都市拠点として相応しい沿道立地の促進や景観形成等の空間機能の確保を図るため**県道熊本高森線を4車線に拡幅整備**

・沿道ににぎわいのある**商業・サービス等**、熊本都市圏東部地域において生活に必要な**都市機能を集積**。

また、町の特徴を活かした**個性的な商店街を配置**



3-3. 土地利用計画

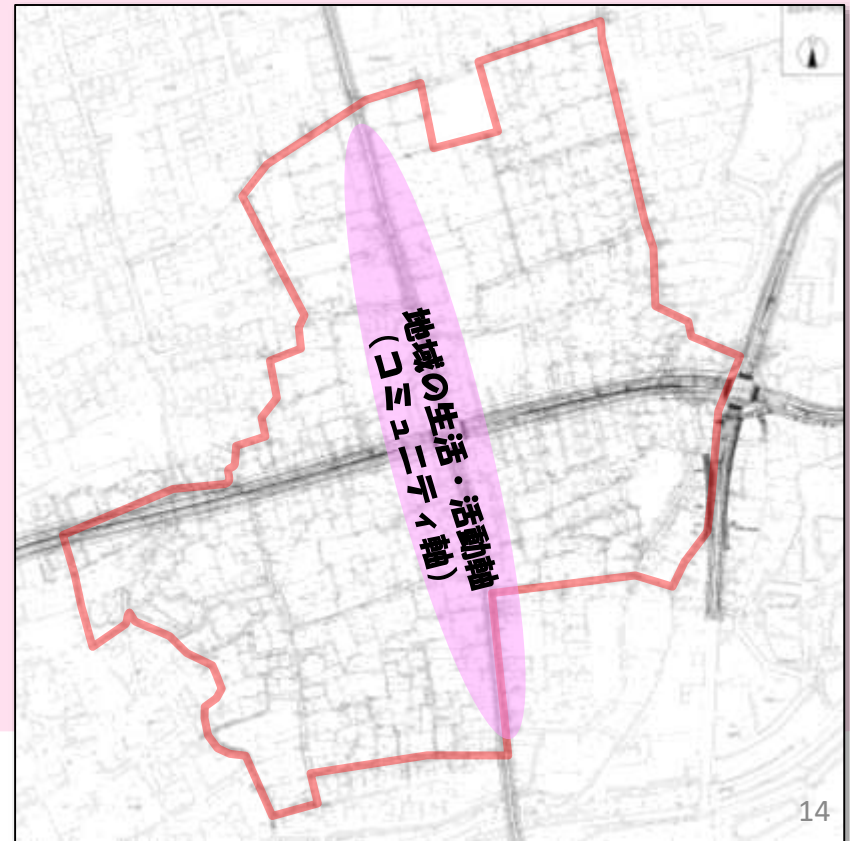
主な導入機能と配置の考え方

② 地域の生活・活動軸(コミュニティ軸)

… 県道益城菊陽線～町道横町線

・従前から地域の暮らしに密着した店舗や歴史的建造物が立地し、地域の生活・活動軸を形成しており、暮らしの利便性やにぎわい、歴史・文化の伝承等に資するよう幹線道路を整備し、土地利用を誘導

・併せて、隣接する益城体育館や木山城址公園等の文化・レクリエーション拠点と連携できる動線とオープンスペースを配置し、新たな交流・にぎわいを創出



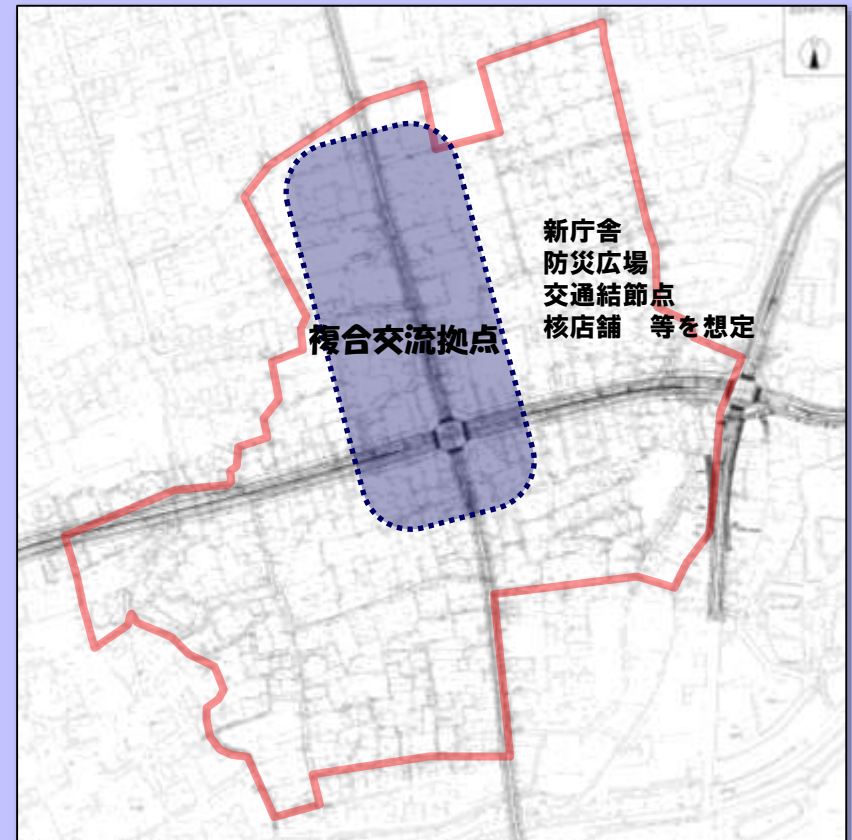
3-3. 土地利用計画

主な導入機能と配置の考え方

③ 複合交流拠点 …… 益城町役場～木山交差点

・益城町役場の再建計画に併せて、広場や交通結節点、施設等の機能的な複合配置を検討し、さらに、コミュニティ軸などを経由した生活エリアやにぎわいのある商業・サービスなどとの連携を図ることで機能的な”まちの拠点”を創出

・広場や交通結節点、施設等の配置・設計にあたっては、大規模災害発生時の防災活動拠点として機能するよう考慮



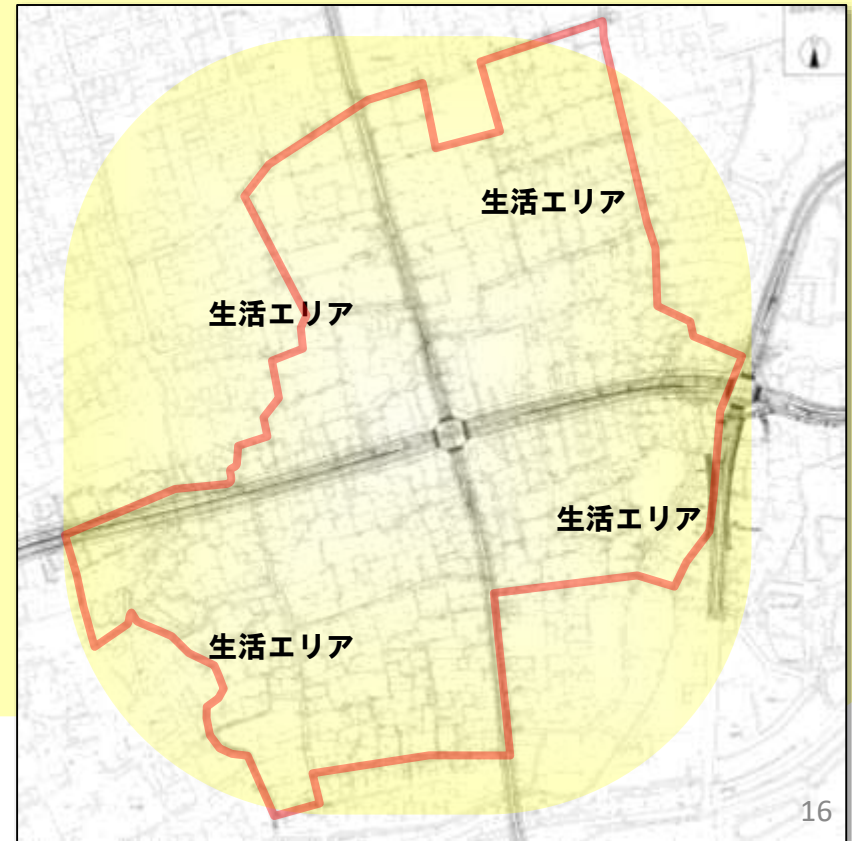
3-3. 土地利用計画

主な導入機能と配置の考え方

④ 生活エリア …… 避難路・避難地計画

・平時は安全・快適な住環境の確保を目的とし、災害発生時には円滑な避難や緊急車両の走行並びに避難地を確保するため、道路・公園及び宅地を整備

・地域防災計画等との整合を図るとともに、地元住民からの提案・要望等を考慮



3-3. 土地利用計画

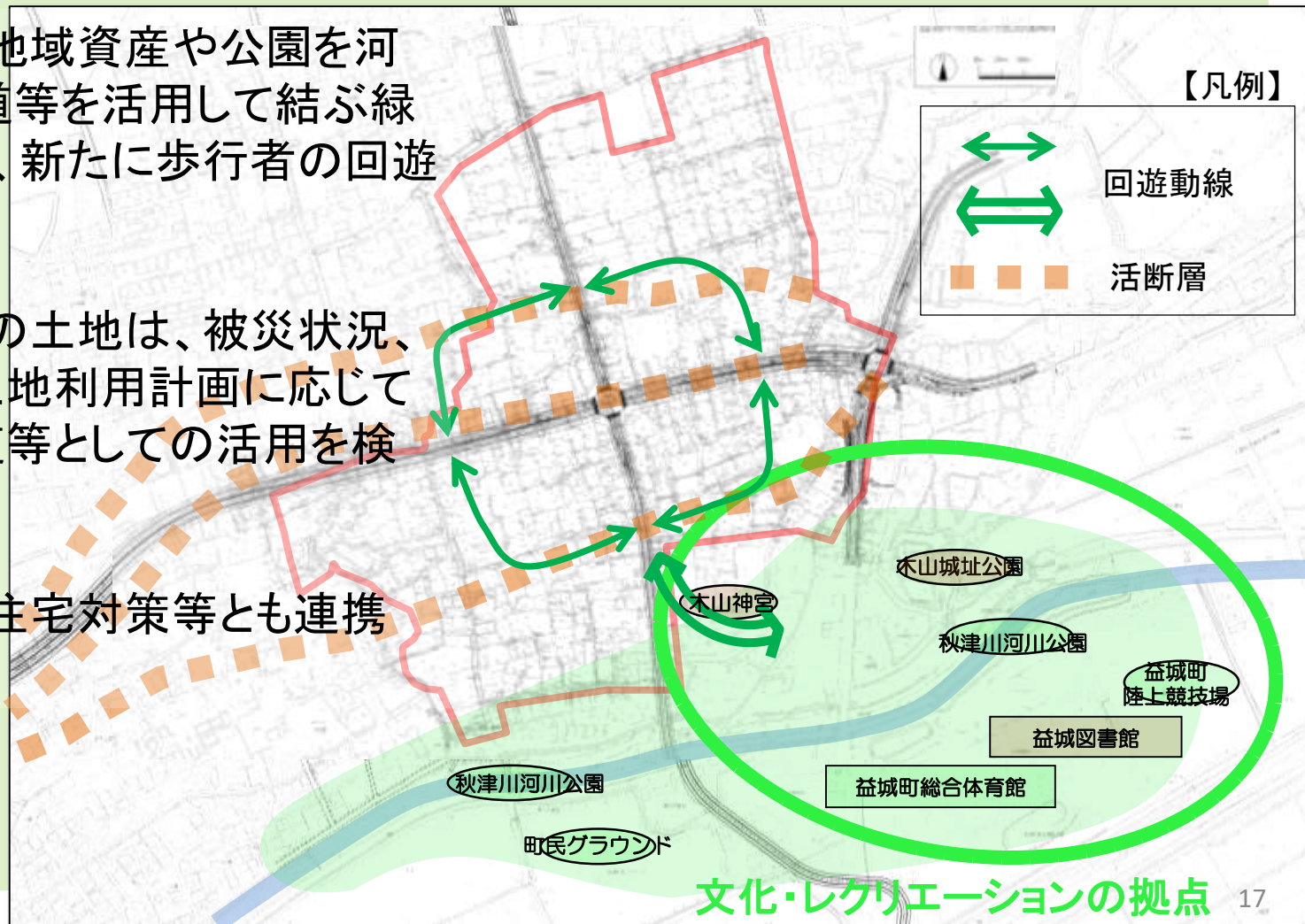
主な導入機能と配置の考え方

⑤ 緑の回廊 …… 区画整理エリア内外

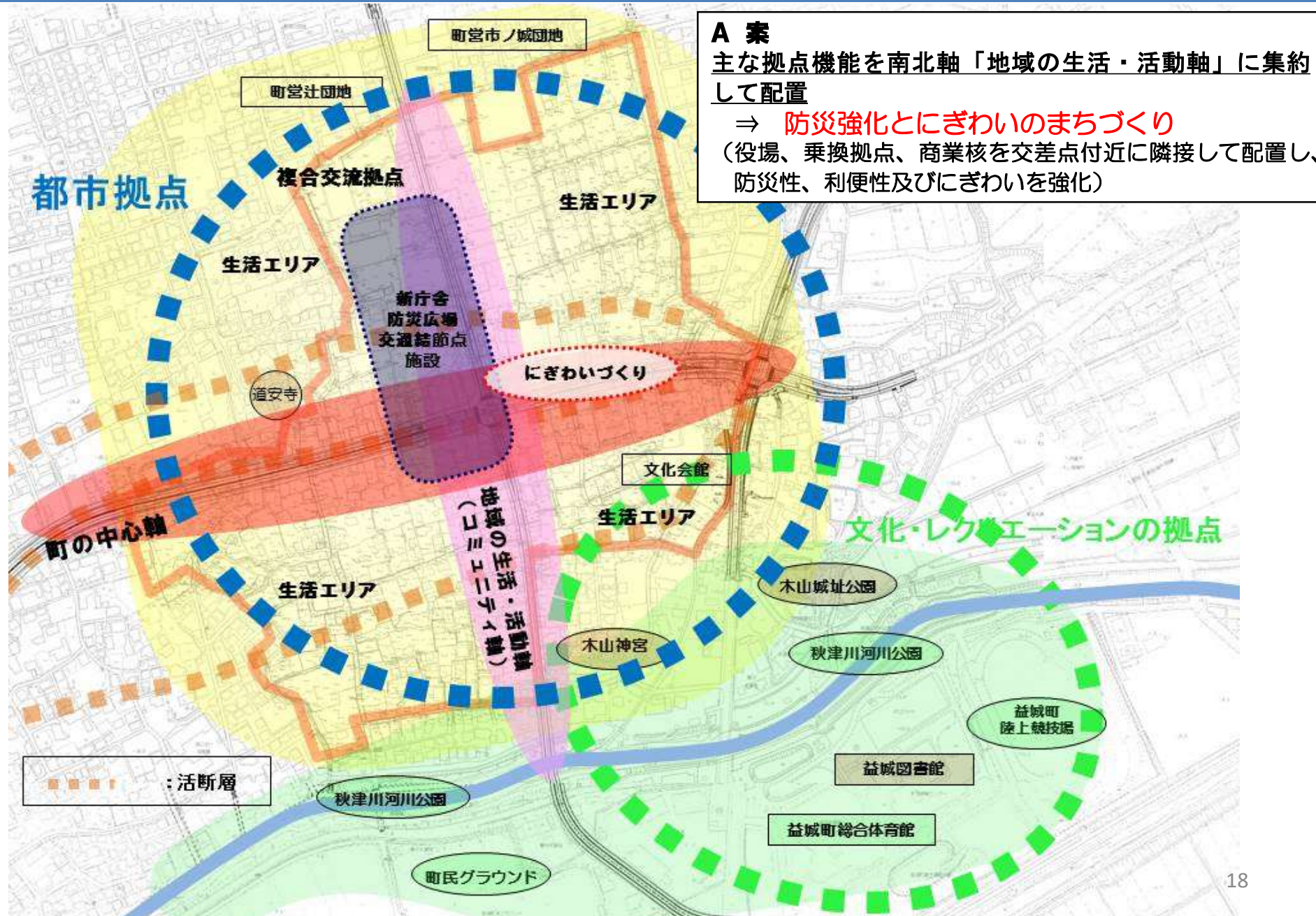
・木山神宮等の地域資産や公園を河川・水路敷、緑道等を活用して結ぶ緑の回廊を配置し、新たに歩行者の回遊性を確保

・活断層直上部の土地は、被災状況、住民の意向や土地利用計画に応じて緑地公園や緑道等としての活用を検討

・記憶の継承や住宅対策等とも連携することに配慮

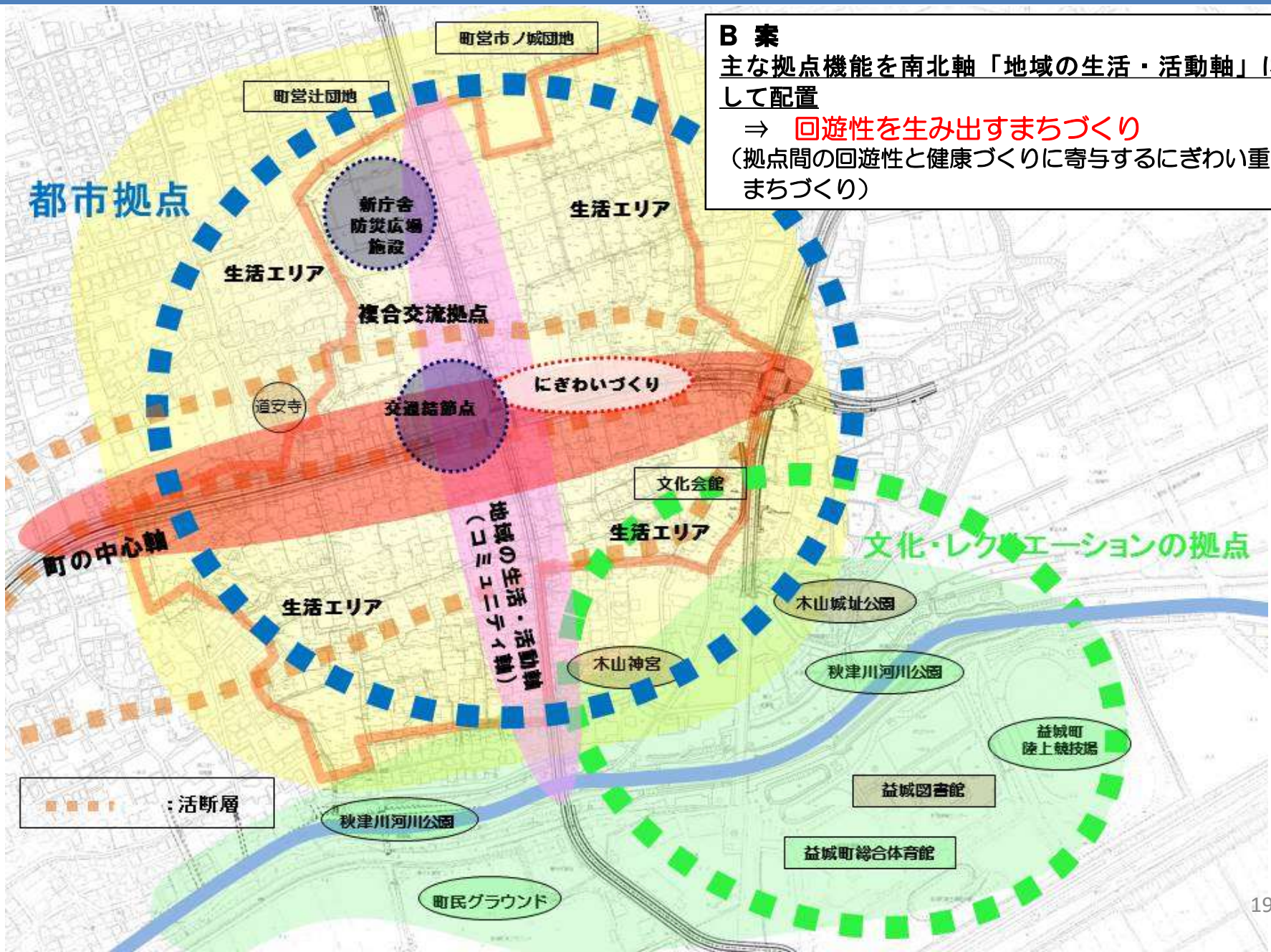


4. 導入機能の配置イメージ図【A 案】



A 案
 主な拠点機能を南北軸「地域の生活・活動軸」に集約して配置
 ⇒ **防災強化とにぎわいのまちづくり**
 (役場、乗換拠点、商業核を交差点付近に隣接して配置し、防災性、利便性及びにぎわいを強化)

4. 導入機能の配置イメージ図【B 案】



B 案
主な拠点機能を南北軸「地域の生活・活動軸」に分担して配置
⇒ **回遊性を生み出すまちづくり**
(拠点間の回遊性と健康づくりに寄与するにぎわい重視のまちづくり)

都市拠点

町営市ノ城団地

町営辻団地

新庁舎
防災広場
施設

生活エリア

生活エリア

複合交流拠点

道安寺

交差結節点

にぎわいづくり

文化会館

生活エリア

文化・レクリエーションの拠点

町の中心軸

生活エリア

地域の生活・活動軸
(コミュニティ軸)

木山神宮

木山城址公園

秋津川河川公園

益城町
陸上競技場

：活断層

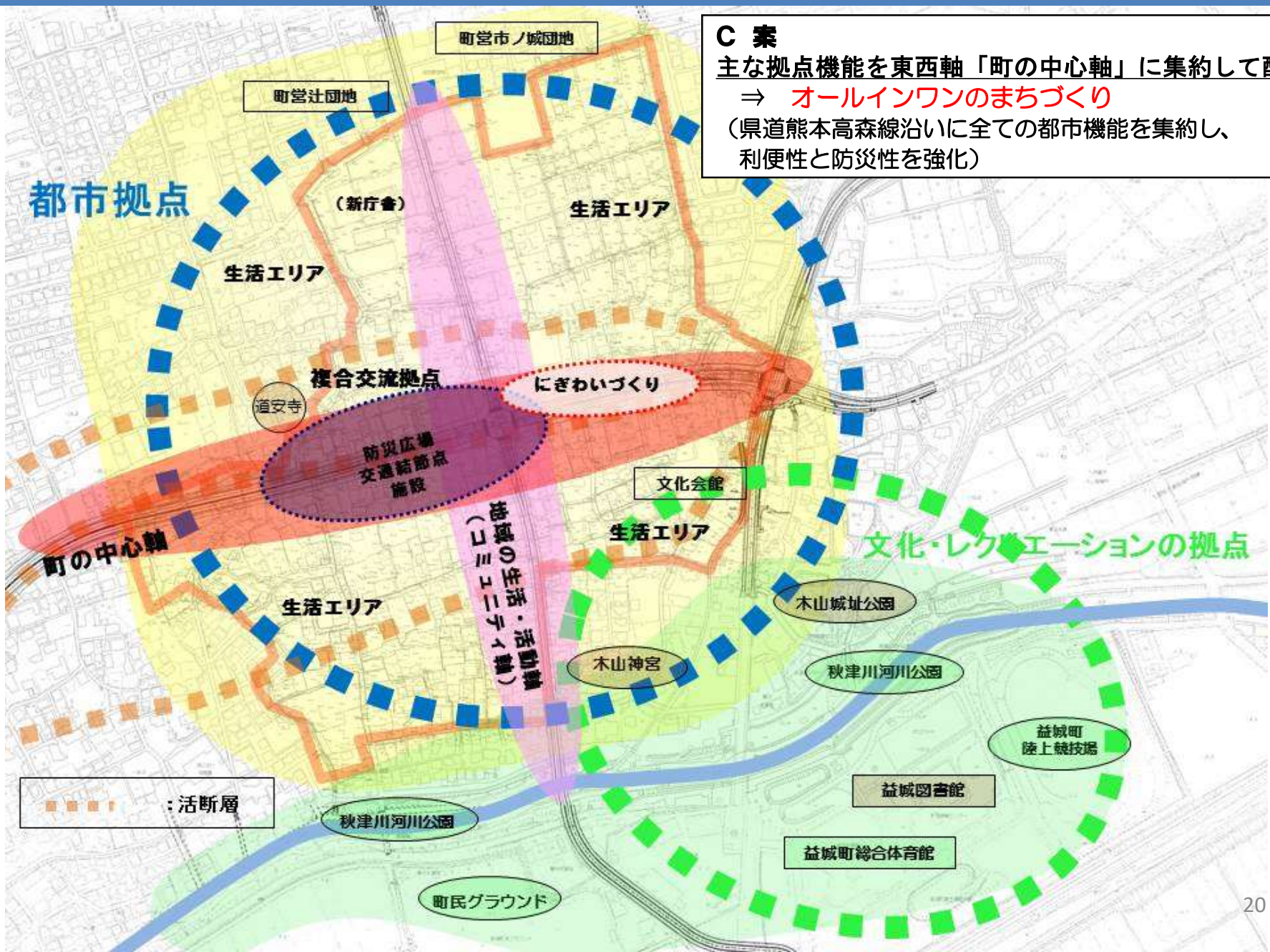
秋津川河川公園

益城図書館

益城町総合体育館

町民グラウンド

4. 導入機能の配置イメージ図【C 案】



C 案
主な拠点機能を東西軸「町の中心軸」に集約して配置
⇒ オールインワンのまちづくり
(県道熊本高森線沿いに全ての都市機能を集約し、
利便性と防災性を強化)

4. 導入機能の配置イメージ(まとめ)

	配置パターンの特徴	複合交流拠点の配置	商業・業務の配置	乗換拠点等の交通機能	課題等
A案	南北軸に集約し、木山交差点を中心に防災性・利便性・にぎわいを強化	南北軸沿いの交差点寄りに配置	東西軸＋南北軸沿いで、通りの特性に応じた多様な利用を促進	東西軸から南北軸や集落エリア等への乗り換えを交差点付近に集約	活断層により、庁舎等の建築位置に制約
B案	南北軸に分担し、拠点間の回遊性・にぎわいを強化	南北軸沿いの北寄りと交差点の2箇所に配置	東西軸＋南北軸沿いで、通りの特性に応じた多様な利用を促進	東西軸から南北軸や集落エリア等への乗り換えを2箇所分担	拠点機能の分散による移動の負担
C案	東西軸に集約し、利便性・防災性を強化	東西軸沿いに配置	東西軸沿いを中心にロードサイド型を強化	東西軸の利便性を強化	東西軸沿いを公共用地が占める

～ 3つの視点 ～

- ①早期再建を踏まえたスピード感
- ②地元の生活を持続的に支える土地利用計画
- ③交流のための利便性の確保

5. 事業スケジュール

